



地域包括ケアを実現する新たなまちづくり
マッチングイベント・PR大会 事前説明会

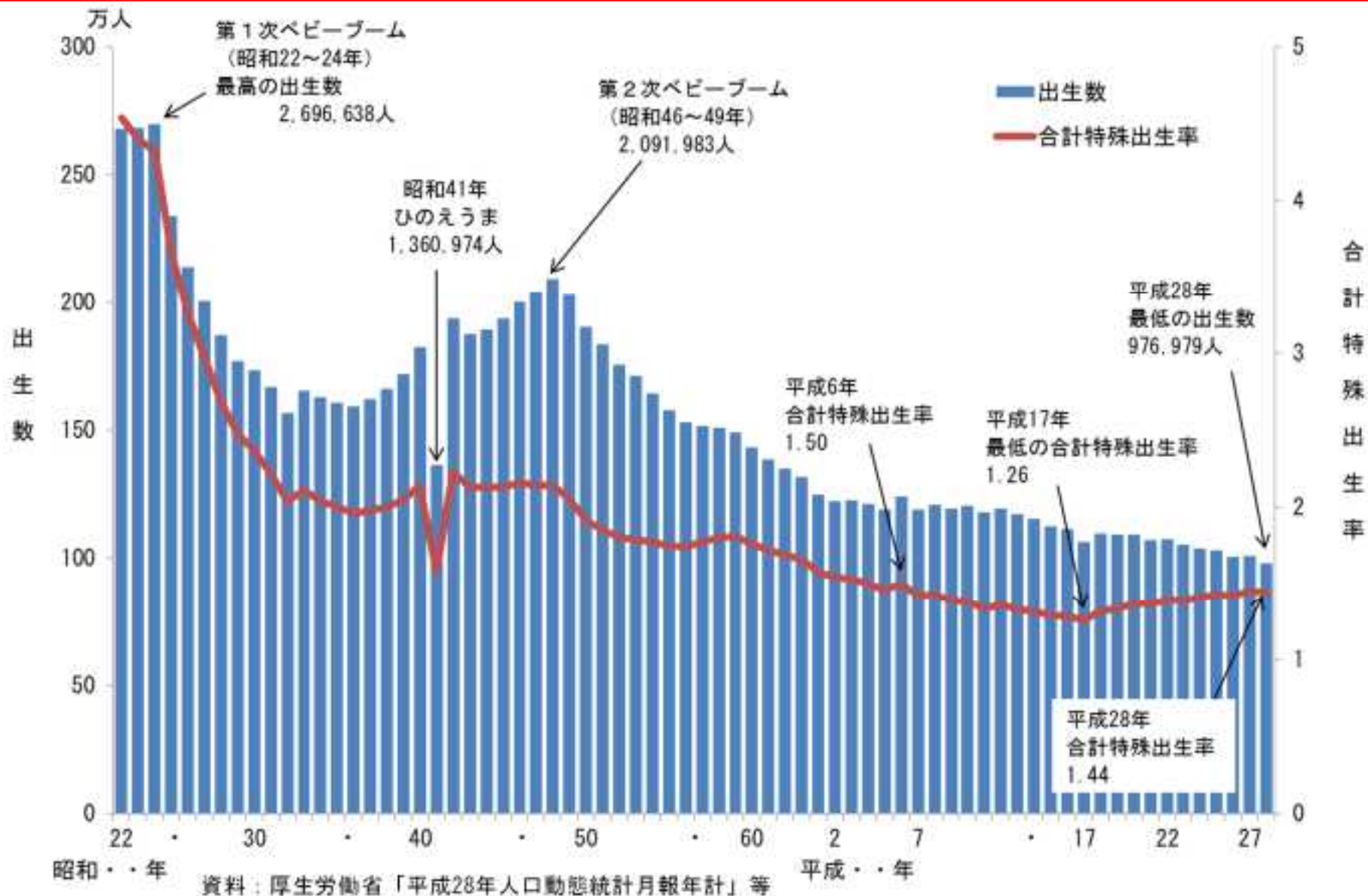
地方創生の取組について

平成29年12月1日

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
尾田 進

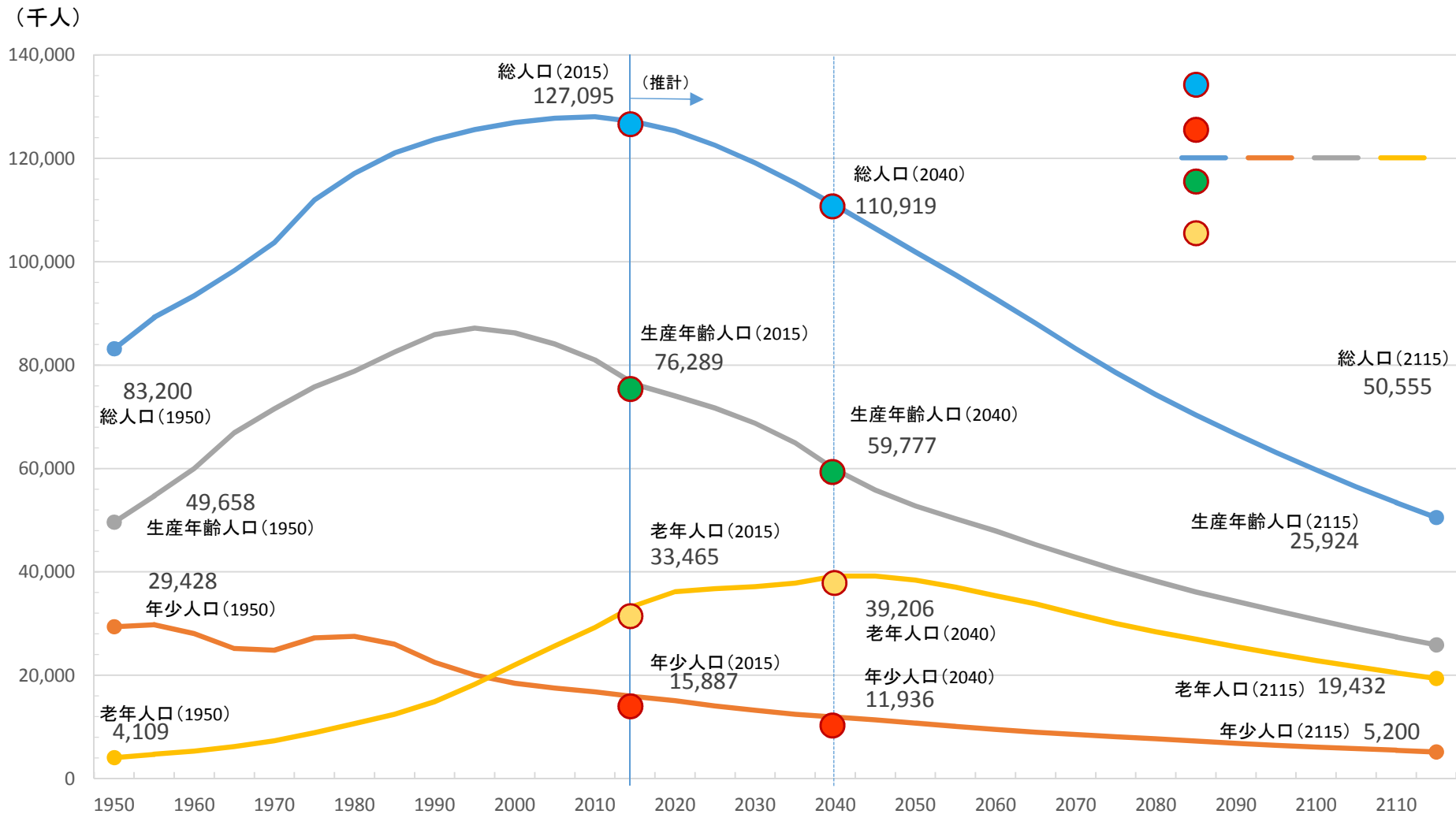
日本の出生率・出生数の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。平成28年は出生数が100万人を下回った。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準（人口規模が維持される水準）の2.07を下回る状態が、1974年（昭和49年）の2.05以降、40年以上にわたり続いている。



日本の総人口と年齢3区分別人口の推移

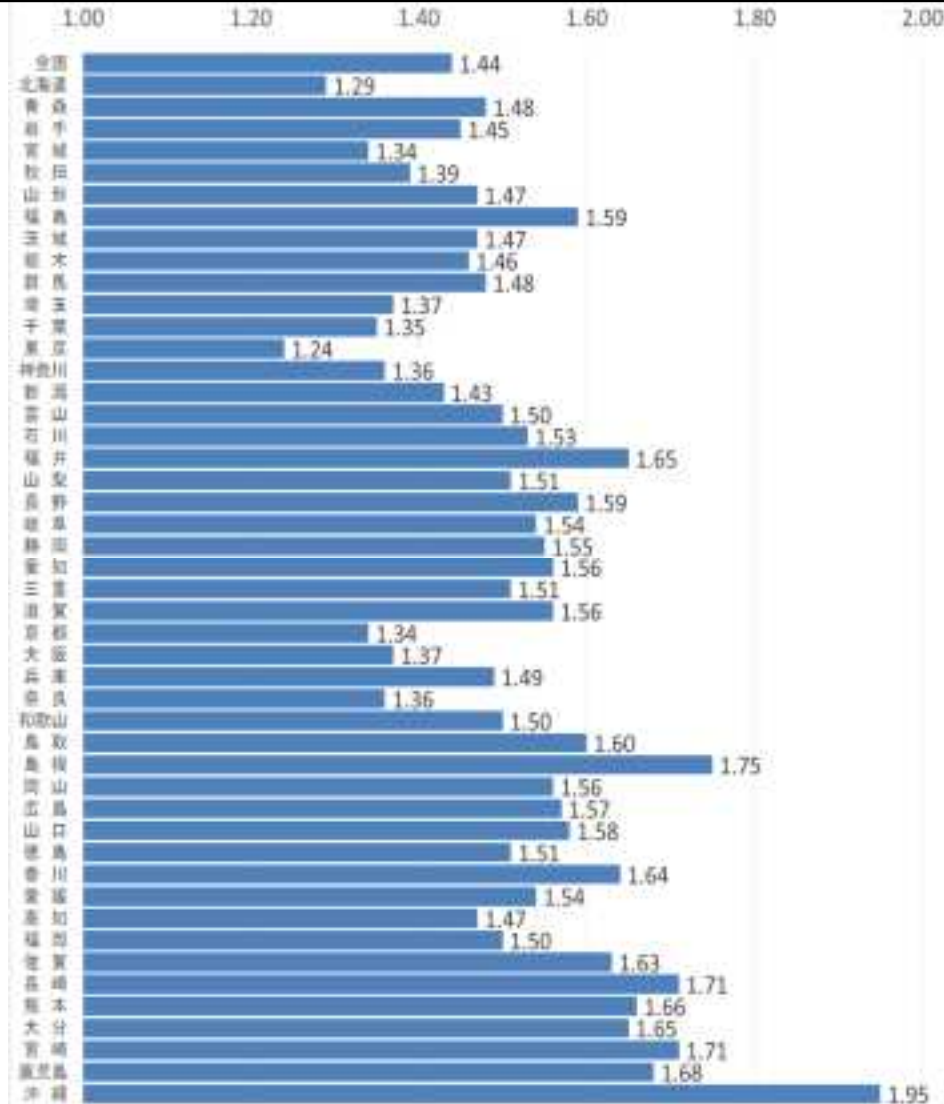
- 日本は、2008年をピークに人口減少時代に突入。
- 生産年齢人口、年少人口は減少、老年人口は2042年ころまで増加し、その後、減少に転じる。



資料: 総務省「国勢調査」(1950-2015)、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計)より作成

出生率の地域差

- 合計特殊出生率の最低が1.24(東京都)、最高が1.95(沖縄県)。九州中国地方が高い傾向にある。
- まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとされている。2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07となると、2060年の人口は約1億200万人になることが予測されている。なお、現在において、出生率1.8以上の市町村は120団体である。



H28年出生率が高い順(都道府県)

1	沖縄	1.95	24	徳島	1.51
2	島根	1.75	25	富山	1.50
3	長崎	1.71	26	和歌山	1.50
4	宮崎	1.71	27	福岡	1.50
5	鹿児島	1.68	28	兵庫	1.49
6	熊本	1.66	29	青森	1.48
7	福井	1.65	30	群馬	1.48
8	大分	1.65	31	山形	1.47
9	香川	1.64	32	茨城	1.47
10	佐賀	1.63	33	高知	1.47
11	鳥取	1.60	34	栃木	1.46
12	福島	1.59	35	岩手	1.45
13	長野	1.59	36	新潟	1.43
14	山口	1.58	37	秋田	1.39
15	広島	1.57	38	埼玉	1.37
16	愛知	1.56	39	大阪	1.37
17	滋賀	1.56	40	神奈川	1.36
18	岡山	1.56	41	奈良	1.36
19	静岡	1.55	42	千葉	1.35
20	岐阜	1.54	43	宮城	1.34
21	愛媛	1.54	44	京都	1.34
22	石川	1.53	45	北海道	1.29
23	山梨	1.51	46	東京	1.24
24	三重	1.51		全国	1.44

H20年～H24平均の出生率が高い市町村(30番目まで)

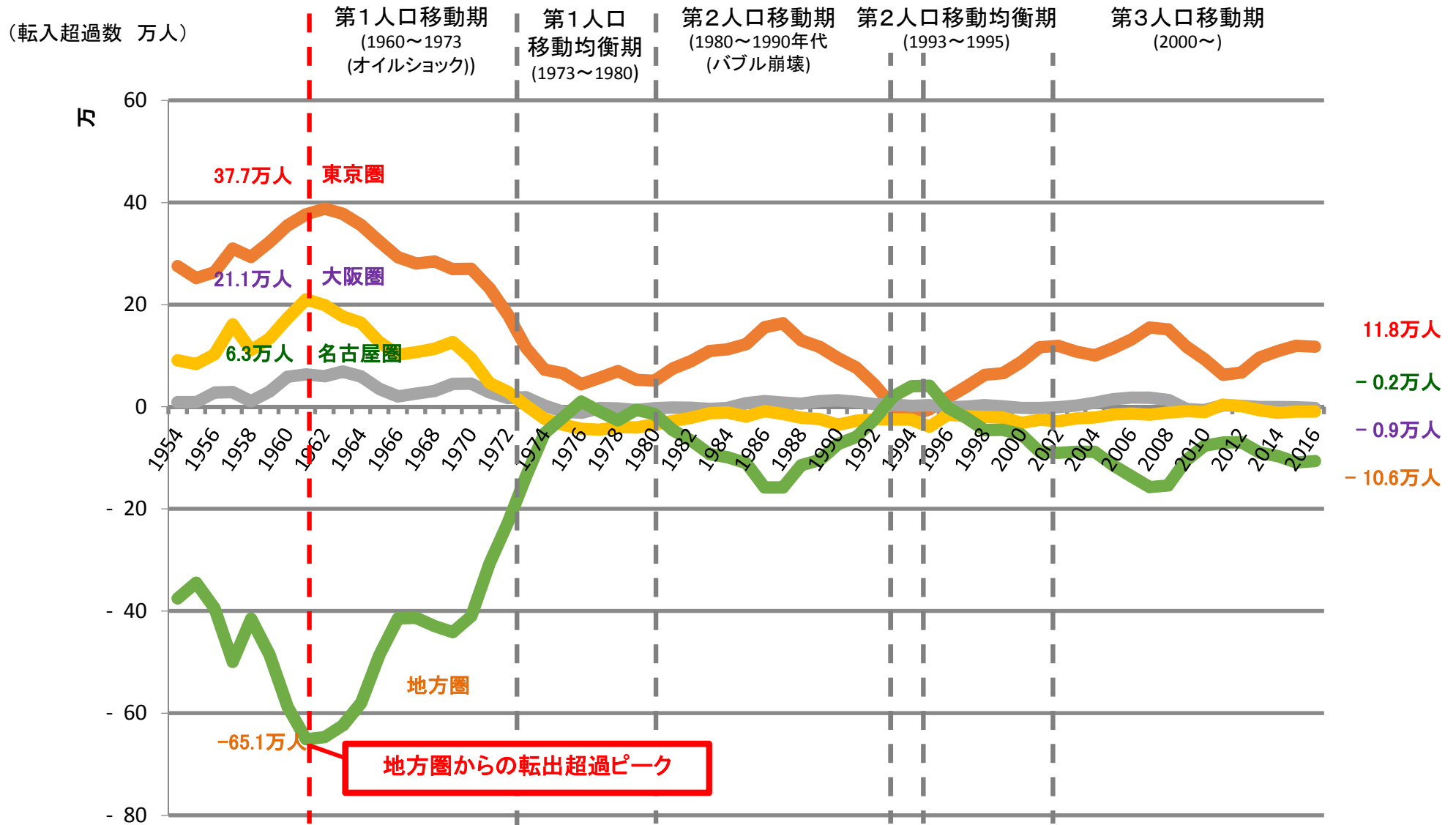
1	鹿児島県	伊仙町	2.81
2	沖縄県	久米島町	2.31
3	沖縄県	宮古島市	2.27
4	沖縄県	宜野座村	2.20
5	長崎県	対馬市	2.18
6	鹿児島県	徳之島町	2.18
7	沖縄県	金武町	2.17
8	沖縄県	石垣市	2.16
9	長崎県	壱岐市	2.14
10	鹿児島県	天城町	2.12
11	鹿児島県	与論町	2.10
12	沖縄県	南風原町	2.09
13	熊本県	錦町	2.08
14	熊本県	あさぎり町	2.07
15	沖縄県	南大東村	2.07
16	沖縄県	多良間村	2.07
17	鹿児島県	長島町	2.06
18	鹿児島県	瀬戸内町	2.06
19	福岡県	粕屋町	2.03
20	鹿児島県	屋久島町	2.03
21	沖縄県	豊見城市	2.03
22	鹿児島県	南種子町	2.03
23	鹿児島県	知名町	2.02
24	熊本県	山江村	2.00
25	鹿児島県	和泊町	2.00
26	鹿児島県	喜界町	2.00
27	鹿児島県	中種子町	2.00
28	滋賀県	栗東市	1.99
29	沖縄県	糸満市	1.99
30	沖縄県	沖縄市	1.97

資料:厚生労働省「平成28年人口動態統計月報年計(概数)の概況」、「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」

人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

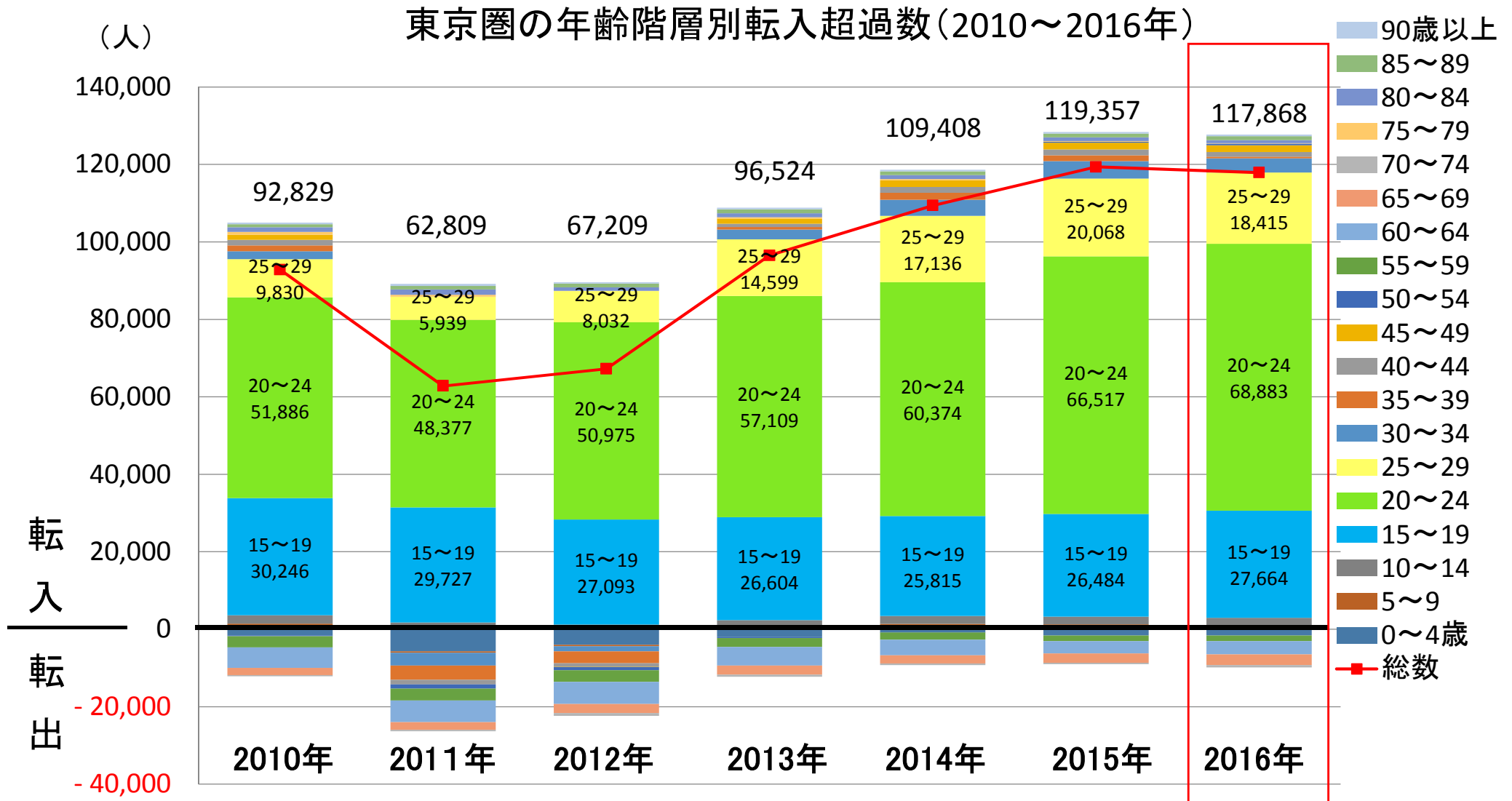
(注)上記の地域区分は以下の通り。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏への転入超過数（2010年－2016年、年齢階級別）

■ 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が考えられる。

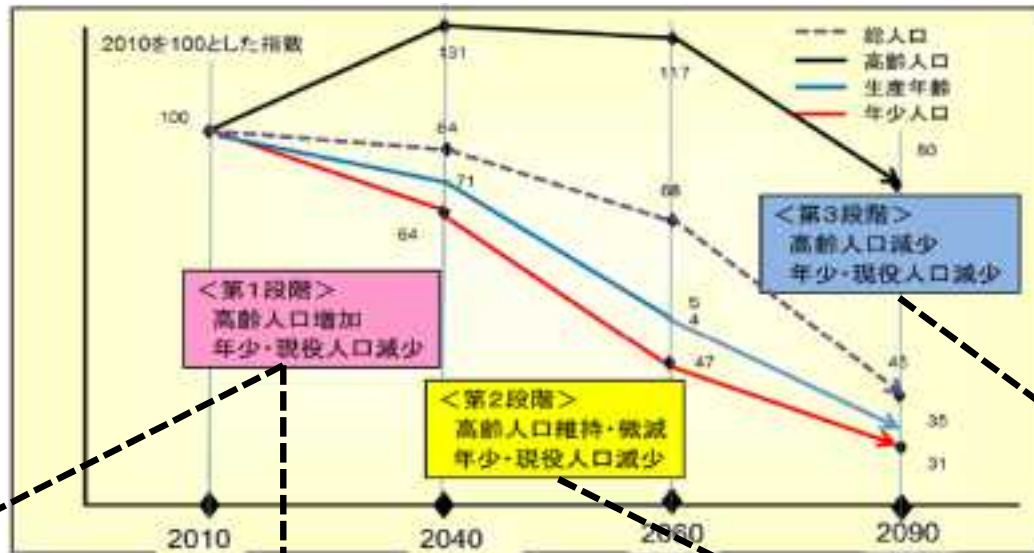


資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年－2016年）

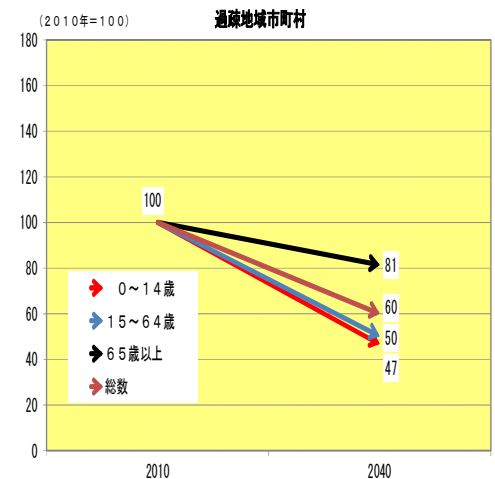
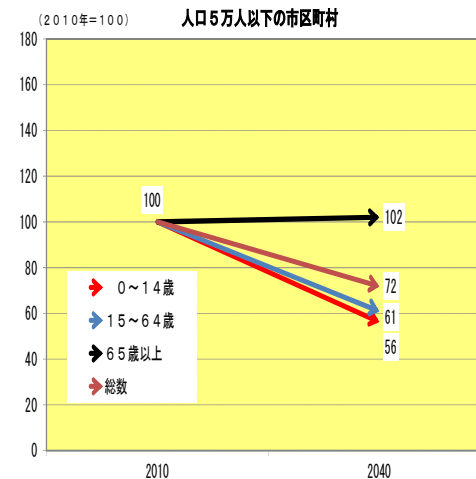
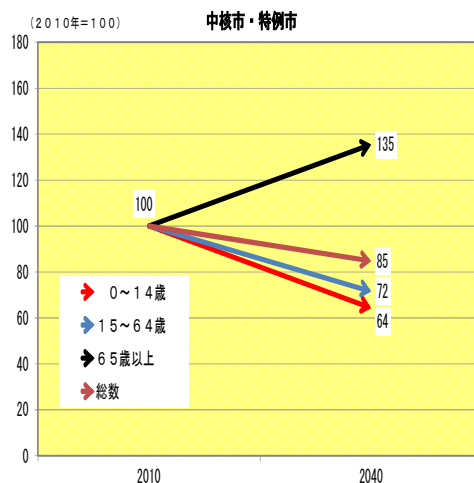
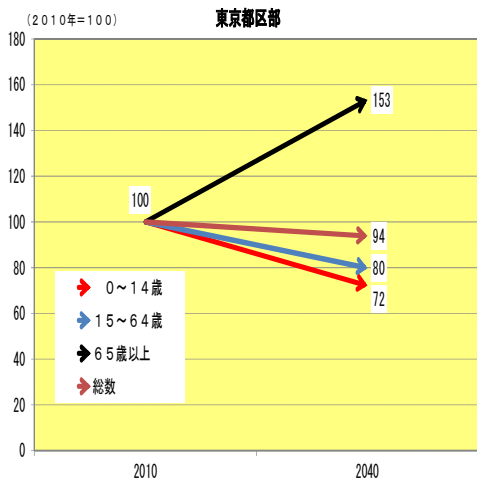
* 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（第1回）（平成29年2月6日）提出資料

地方では高齢者数も減少し始める

■ 地域によって人口の「減少段階」は大きく異なる。東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方はすでに「第2・3段階」になっている。



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より作成。



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。

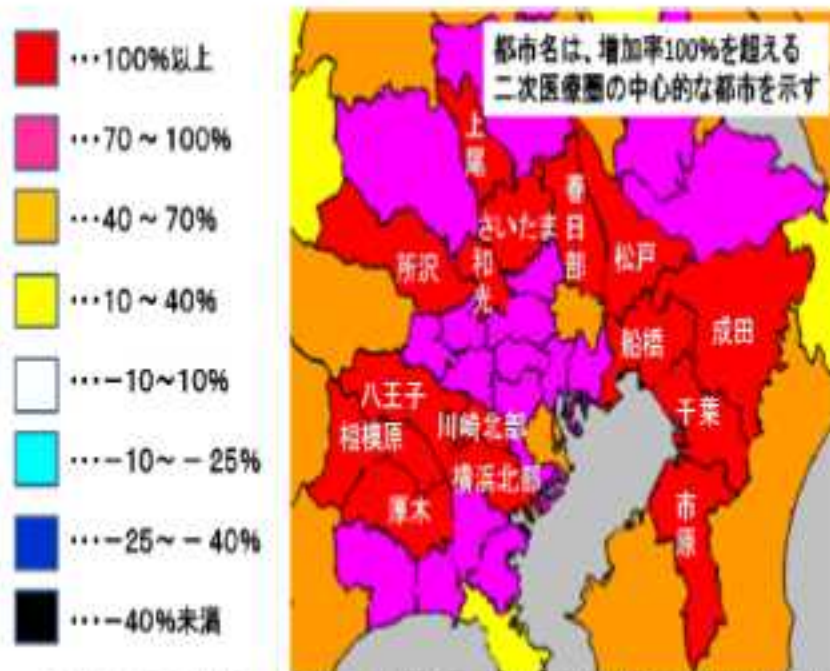
2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー(人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模、中核市・特例市は平成26年4月1日現在、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの)ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化したもの。

大都市圏の高齢化問題の顕在化

- 今後、三大都市圏の高齢化が急速に進む。
- 特に東京の近郊市の高齢化が顕著。

後期高齢者（75歳以上人口）の見通し

2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

	75歳以上人口		増加数 (万人)	順位	増加率 (%)	順位
	2015年 (万人)	2025年 (万人)				
東京都	147.3	197.7	50.5	1	34.3%	11
東京都区部	98.7	129.8	31.1		31.5%	
東京都市町村部	48.6	68.0	19.4		40.0%	
神奈川県	101.6	148.5	47.0	2	46.2%	3
大阪府	107.0	152.8	45.8	3	42.8%	5
埼玉県	76.5	117.7	41.2	4	53.9%	1
千葉県	71.7	108.2	36.6	5	51.0%	2
愛知県	81.7	116.6	34.9	6	42.8%	4
高知県	12.7	14.9	2.2	42	17.0%	39
佐賀県	12.2	14.3	2.1	43	17.2%	38
秋田県	18.8	20.5	1.7	44	9.2%	46
山形県	19.0	20.7	1.7	45	8.8%	47
鳥取県	9.0	10.5	1.4	46	16.0%	42
島根県	12.3	13.7	1.4	47	11.2%	44
全国	1,645.8	2,178.6	532.7		32.4%	

→ 一都三県の増加数
175.2
万人

まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日公布）

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける とともに、**東京圏への人口の過度の集中を是正** し、**それぞれの地域で住みよい環境を確保** して、**将来にわたって活力ある日本社会を維持していく** ために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち

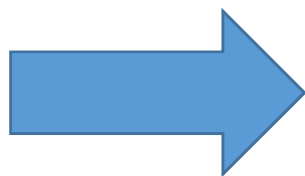
国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と

地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと

地域における魅力ある多様な就業の機会の創出



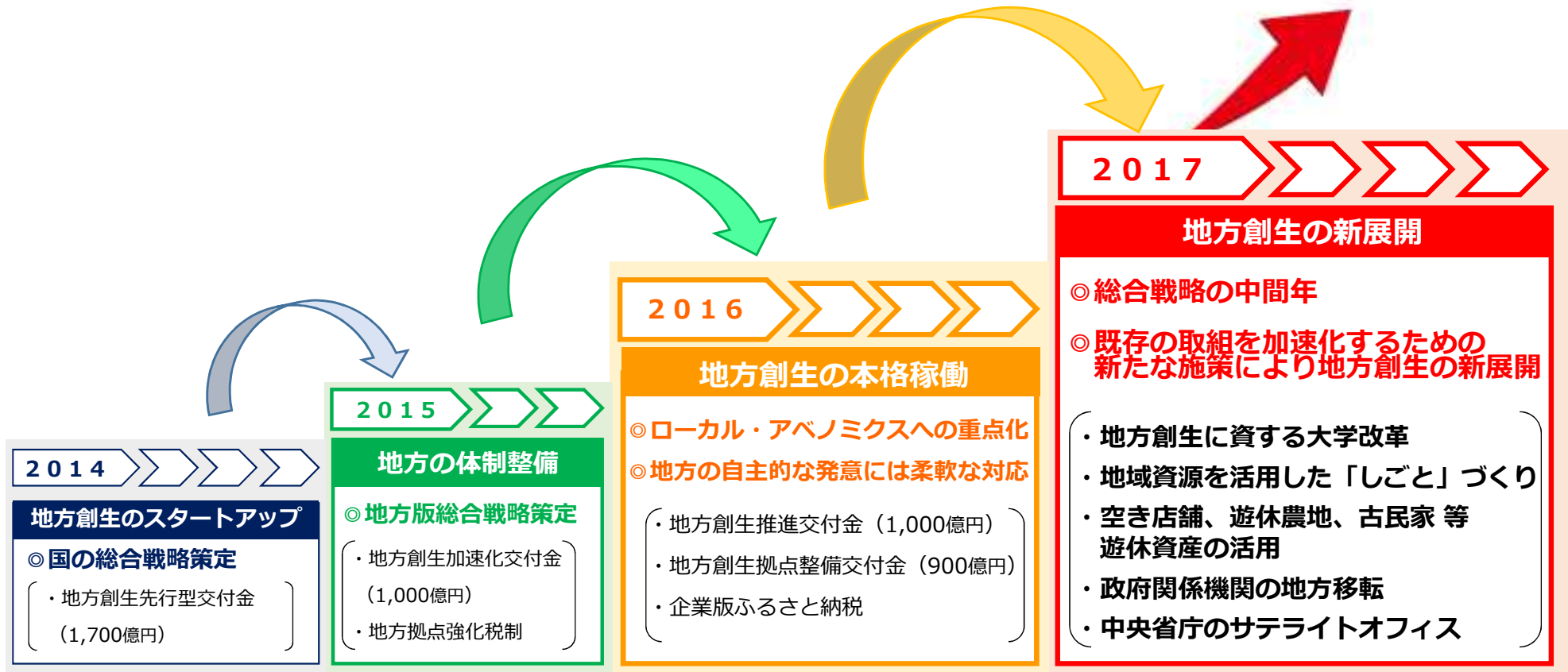
国 : まち・ひと・しごと創生総合戦略（閣議決定）

都道府県 : まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）

市町村 : まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）

地方創生の新展開に向けて

平成29年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年であり、既存の取組を加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図る。



◎ 主な基本目標・KPI (2020年目標)

「しごと」をつくる

- ・ 若者雇用創出数 (地方)
5年間で30万人
9.8万人創出
- ・ 農林水産業6次産業化市場規模 **10兆円**
4.7兆円 (2013年)
→5.1兆円 (2014年)

「ひと」の流れを変える

- ・ 地方・東京圏の転出入均衡
- 東京圏年間転入超過**
10万人 (2013年)
→12万人 (2016年)

結婚・子育ての希望実現

- ・ 合計特殊出生率
1.43 (2013年)
→1.44 (2016年)
- ・ 第1子出産前後の女性継続就業率 **55%**
38.0% (2010年)
→53.1% (2015年)

「まち」をつくる

- ・ 「小さな拠点」の地域運営組織形成数 **3,000団体**
1,656団体 (2014年)
→3,071団体 (2016年)
- ・ 立地適正化計画を作成する市町村数 **150都市**
→100都市 (2016年度末)

政策パッケージ

I 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

ローカル・アベノミクスの実現-「地方の平均所得向上」

○地域支援を活用した
しごとづくり

○遊休資産の
活用

○地域牽引事業への
投資促進

○近未来技術、新しい
生活産業の実装

II 地方への新しいひとの流れをつくる—「ライフスタイルの見つめ直し」

○政府関係機関の
移転

○企業の地方拠点
強化

○「生涯活躍のまち」
構想

○地方大学の振興
等

III 若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえる

○「地域アプローチ」による
少子化対策・働き方改革

IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らし を守るとともに、地域と地域を連携する

○コンパクトシティ
の形成

○「小さな拠点」
の形成

○連携中枢
都市圏

地方への支援（地方創生版・三本の矢）

■情報支援の矢

○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを「見える化」
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

■人材支援の矢

○地方創生コンシェルジュ

- ・相談窓口を各府省庁に設置

○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

■財政支援の矢

○「地方創生推進交付金」 29年度:1,000億円(事業費ベース:2,000億円)

【平成29年度予算】官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援

○「地方創生拠点整備交付金」 28年度:900億円(事業費ベース:1,800億円)

【平成28年度第二次補正予算】地方創生の深化に向けて効果の発現が高い施設等の整備・改修について重点的に支援

○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細かな施策を可能とする観点から地方財政計画（歳出）に計上（29年度:1.0兆円）

○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

RESAS（リーサス：地域経済分析システム）の概要

目的

- 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた施策の検討**とその実行が不可欠。
- このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（人口動態、産業の強み、人の流れ 等）を収集し、かつ、わかりやすく「**見える化（可視化）**」するシステムを構築することで、真に効果的な**施策の立案、実行、検証（PDCA）**を支援する。

①人口マップ



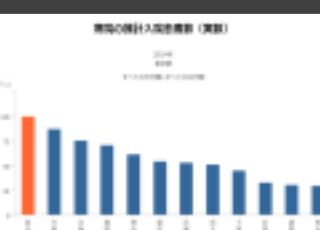
人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出などが地域ごとに比較しながら把握可能に

④企業活動マップ



地域の創業比率や黒字赤字企業比率が把握可能に
地域の特許や補助金採択企業の分布が把握可能に

⑦雇用/医療・福祉マップ



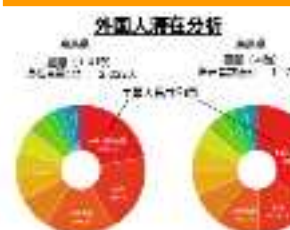
地域の雇用や、医療・介護を需要面や供給面から把握可能に

②地域経済循環マップ



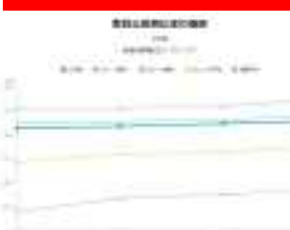
自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能に

⑤観光マップ



国籍別の外国人の滞在状況などのインバウンド動向や、宿泊者の動向などが把握可能に

⑧地方財政マップ



各自治体の財政状況が比較可能に

③産業構造マップ



売上や雇用で地域を支える産業が把握可能に

地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能に

⑥まちづくりマップ



人がどこに多く集まるのか、いつ集まっているのかが把握可能に

事業所の立地動向や不動産取引の状況などまちづくりの検討材料が取得可能に



RESASの操作方法とRESASを活用した分析手順を学べるeラーニングも開講中です！

“RESAS” で検索

RESAS

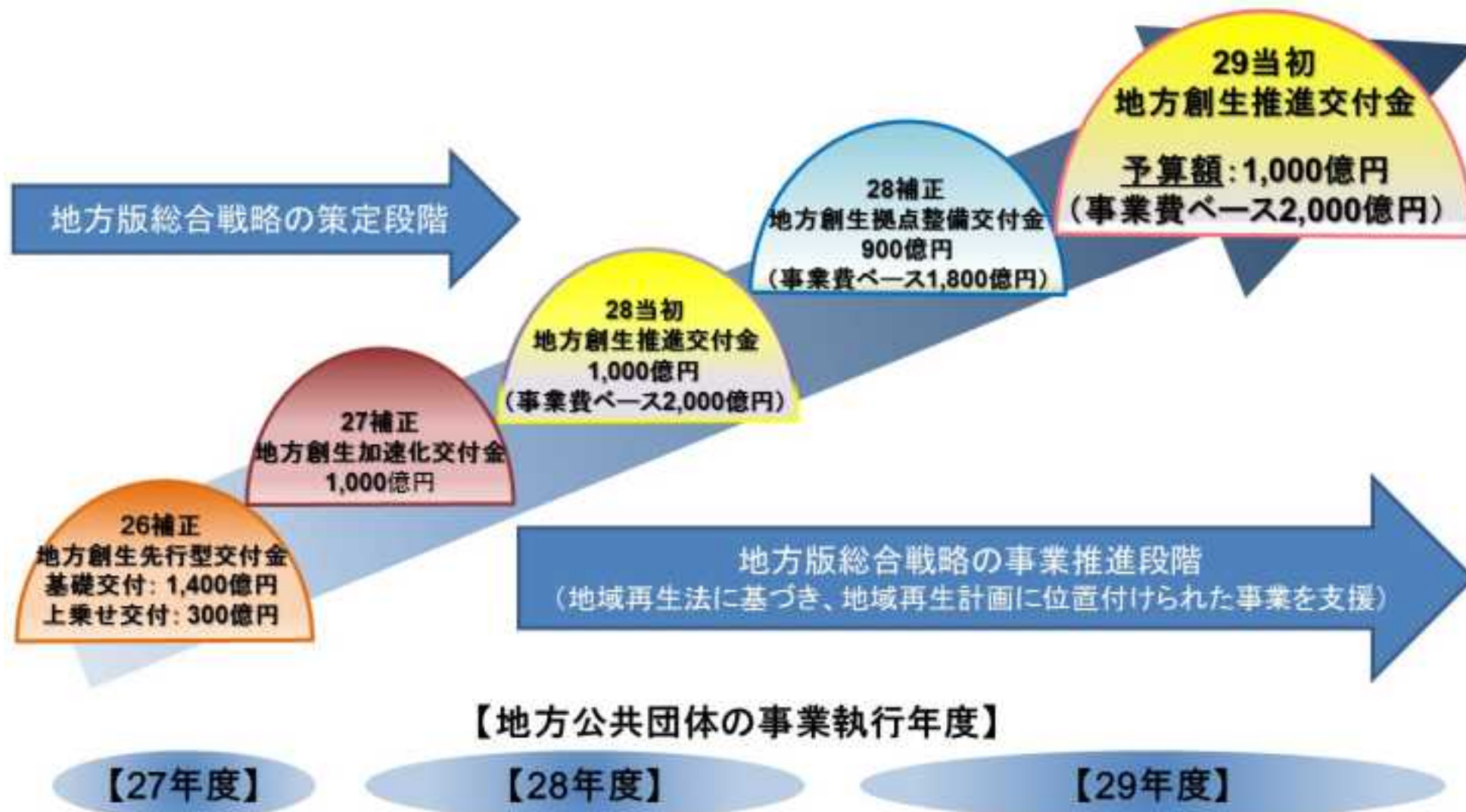
検索

(<https://resas.go.jp/>)

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

○自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援

○KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



地方創生推進交付金

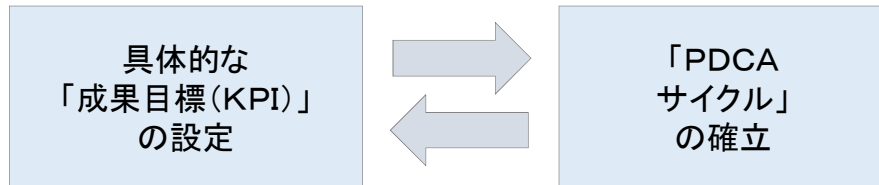
29年度予算額 **1,000億円** (28年度予算額 1,000億円)

事業概要・目的

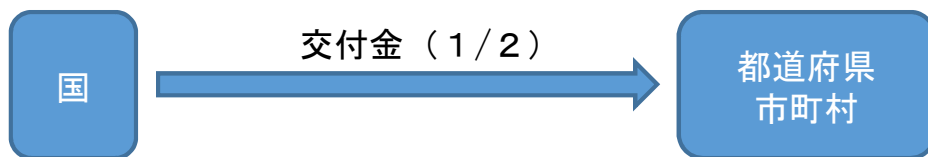
○本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、更なる深化のため、地方創生推進交付金により支援

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

※ 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定



資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる)

対象事業・具体例

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング (日本版DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

②先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

③既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・既存事業の隘路を発見し、打開するための取組

29年度からの運用弾力化

① 交付上限額の引上げ (事業費ベース)

【都道府県】 先駆 **6.0億円** (28年度: 4.0億円)

横展開・隘路打開 **1.5億円** (28年度: 1.0億円)

【市区町村】 先駆 **4.0億円** (28年度: 2.0億円)

横展開・隘路打開 **1.0億円** (28年度: 0.5億円)

※所得向上等の観点から特に効果的な取組は、交付上限額を超えて交付することが可能。

② ハード事業割合

計画期間を通じたハード事業の割合は、原則として1/2未満。ただし、1/2以上になる事業であっても、所得向上等の観点から地方創生への高い効果が認められる場合は申請可能。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016 改訂版)(抜粋)

(平成 28 年 12 月 22 日閣議決定)

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらし守るとともに、地域と地域を連携する

(カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進

【施策の概要】

急速な高齢化が進展、高齢者世帯の増加や単身化が進行する中で、住民個人による疾病・介護予防や健康増進の取組を支援し、その結果として健康寿命をのばし、生涯現役の社会づくりを推進することは、今後、ますます重要となる。このため、地域の実情に応じて、地域の資源や関係施策を有機的に連携させながら、より多くの住民が健康で生き生きと暮らしていけるような地域づくりに地方公共団体が取り組むことを推進する。

【主な重要業績評価指標】

■2020年までに健康寿命を1歳以上延伸（2010年比）（2025年までに健康寿命を2歳以上延伸）

事例名称

健康長寿をテーマとしたまちづくり

政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

取組地域

新潟県見附市

全体概要

- 超高齢・人口減少社会によって生じる様々な社会課題を克服するため、「健幸」をまちづくりの基本に据えた取組
- 快適な歩行空間の整備等の実施により外出機会を増やし、商店街と連携により商店街を活性化

活用した政府の支援

- 総合特別区域制度(内閣府)
- 地域再生戦略交付金(内閣府)
- 社会資本整備総合交付金(国土交通省)
- スポーツによる地域活性化推進事業(文部科学省)

特徴的取組・成果

- 歩きたくなる快適な歩行空間の整備
 - ・ ウォーキングコースの整備やポイントに健康遊具を設置するなど、市民がまちなかを歩きたくなる環境を整備(H24～)
- 健康運動教室
 - ・ 平成28年3月末時点で1,445人が参加し、体力年齢の若返りの効果を実証(H14～)。開始から30か月で体力年齢が約15歳若返った。
- 社会参加(外出)できる場づくり
 - ・ 市民グループ「悠々ライフ」が中高年の仲間づくり、生きがい探しを応援(H16～)
- 健幸ポイント事業
 - ・ 日々の歩行や運動をすることで年間で最大22,000ポイントが貯まり、1ポイント＝1円で地域商品券などに交換(H26～)
 - ⇒平成27年度は576万円分の地域商品券などに交換

イメージアップ資料 (写真・図表等)



健康運動教室の実証結果



推進体制面

- 行政、市民グループ、商店街、大学等による連携
 - 筑波大学、(株)つくばウエルネスリサーチが施策立案・実施・評価を支援
 - 市民グループや商店街の協力を発展

PDCAサイクル面

- 総合戦略における関連KPI
 - 介護認定率の抑制

	H25	H26	H27	H28	H29
推計値			17.2%	17.6%	17.9%
実績値	16.5%	16.8%	16.7%	17.0%	

※推計値は見附市高齢者保健福祉計画 第6期介護保険事業計画による

その他

- 市による方向性の明確化
 - 市が健幸に関する条例や計画を策定し、まちづくりの具体策を実践

参考となるポイント・示唆

○ 超高齢・人口減少社会によって生じる課題を直視し、「健幸」をまちづくりの基本に据え、普段の生活で運動量を増やすまちづくりにより医療費を削減。商店街と連携し運動量に応じた地域商品券の工夫でまちの賑わい拡大も目指す。

事例名称	日本一元気なまち ふじえだづくり	政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	ふじえだし 静岡県藤枝市	活用した政府の支援	➤ 国保特別会計(特別調整交付金)
全体概要	○市民・事業者・行政が一体となり、地域や産業の賑わいづくりの視点も取り入れ、市民参加型の健康づくり運動を展開。	イメージアップ資料 (写真・図表等)	
特徴的取組・成果	○“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・普段の散歩を全国各地の疑似旅行に置き換え、楽しみながらウォーキング習慣の定着と継続を図る 【歩いて健康日本全国バーチャルの旅】 ・市内の観光名所や公園などを「健康スポット」に選定し、ウォーキングコースを設定してマップで紹介する 【ふじえだ健康スポット20選】 ・運動や食事などの毎日の健康行動と「特定健診の受診」などのボーナス項目でポイントを貯め、協力店から「買物割引」、「ドリンクサービス」などの特典が受けられる 【ふじえだ健康マイレージ】 ・健康無関心層の働き盛り世代が使い慣れているICTを活用し、自動計測した歩数でポイントを貯め、抽選で景品が当たる 【スマホアプリ「あるくら」】 ○住民代表1,000人体制の保健委員活動 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会組織を基盤に、30年余にわたり地域に根づいた健康づくり活動を展開 ○取組の成果 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率: 47.9%(全国平均35.4%) ・メタボリックシンドローム該当者割合: 11.5%(全国平均14.4%) 		
取組の工夫等(推進体制面)	○効果的なシティプロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 観光と健康をマッチングさせ、公募した複数の健康スポットを結んだウォーキングイベントを開催して本市の名所を市内外にPR。 ○効果的な動機づけ(インセンティブ) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「健康マイレージ」や「あるくら」など、ICTを活用して手軽に楽しみながら生活習慣の改善を持続させる仕組みづくり。 ○関係者との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 様々な地元企業・店舗の参画や包括連携協定の締結により、幅広いサービスやノウハウを活用した健康づくり。(健康マイレージ、あるくら)。 ➤ 保健委員が主催する地域の保健講座などを通じた健診受診の意識付け。 ○持続可能な仕組み <ul style="list-style-type: none"> ➤ 協力店や包括連携企業からインセンティブが提供されるため、年間を通していつでも市民が参加でき、市の支出も抑制できる仕組みづくり。(店舗や企業も社会貢献によるイメージアップや集客効果が期待できる。) 		
参考となるポイント・示唆	○健康と観光とのマッチングにより、地域産業の活性化とまちの賑わいづくりを創出 ○多様な手法と効果的な動機づけにより、市民参加型の健康づくりと特定健診受診率の向上を実現		

しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進計画

都道府県名 静岡県

作成主体名 静岡県

区域の範囲 静岡県の全域

地域再生計画の概要

健康経営（社員の健康を重要な社会資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営のスタイル）の視点を取り入れ、健康経営の認知度をアップさせるための研修会や健康経営推進のための会議の開催等により、健康づくりに積極的に取り組む県内の企業を増やすとともに、将来の従業員予備群である子ども達を対象に、生活習慣病予防の学習支援等を行うことにより、子どもの頃からの健康づくりの重要性を理解する風土づくりをする。「静岡県で暮らすと元気になれる（住んでよし 働いてよし）」をコンセプトとする魅力ある静岡県を創造する。

適用される支援措置

地方創生推進交付金



しずおかまるごと健康経営プロジェクトの概要



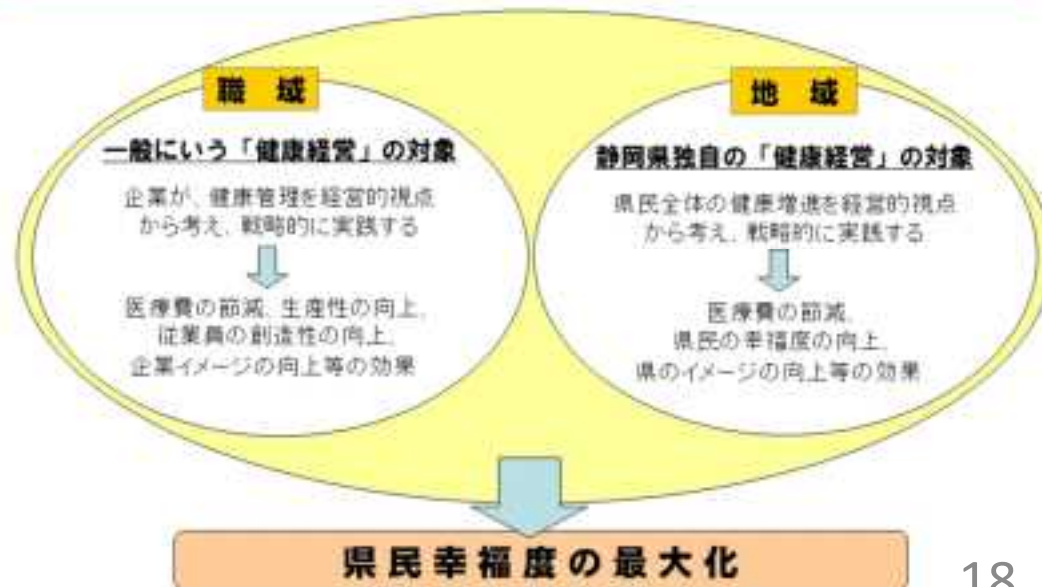
事業コンセプト

34

事業の現状	新たな取り組み事業の方向性	目標
<p>健康増進の状況</p> <p>○静岡県の健康寿命 平成17年1月厚生労働省発表（75歳ペース） 男性 74.1歳（2000年） 女性 75.4歳（2000年） 全国トップクラスの健康長寿県！</p> <p>本県の課題</p> <p>○特定健診率の低水準 県民の健康意識の向上が求められる。健康増進に必要は、地域での健康増進活動が不可欠。 ○脳血管疾患による死亡が多い</p> <p>今後の対応策</p> <p>健康増進を経営的視点から考え、戦略的に実施する「健康経営」¹⁾の考え方を活用し、社会的に健康づくりを推進することを目標とする。</p> <p>¹⁾健康経営とは、人材の健康経営を目的とする経営</p> <p>⇒「健康経営」の促進を図る</p> <p>コンセプト：静岡県で「暮らす」「働く」「遊ぶ」と元気になる</p>	<p>職場における健康経営の強化 ⇒ 働き盛り世代の生活習慣病予防</p> <p>○健康づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員への健康づくりの大切さについて伝える講演会の開催 企業とのネットワーク会議を設立 企業の健康づくりを促進するための情報発信 <p>○人材育成・取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民等へ健康に関する情報を伝える「健康アドバイザー」を養成 優良事業所の表彰、経路別の情報発信 健康づくり推進事業所・宣言事業所の取組支援 社内食堂等におけるヘルシーメニューの提供支援 <p>地域における健康経営の促進 ⇒ よい生活習慣を身につける子どもから大人への継承が肝</p> <p>○こども版4Life7inプログラムの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> こども版からの3要素「運動」「食生活」「社会参加」の普及 アプリによる生活習慣の学習、再学習の見える化 こどもだけでなく家族と一緒に実施 	<p>健康寿命の延伸・男女とも健康寿命日本一</p>

出典：健康増進課

「しずおかまるごと健康経営」の概念図



「健康長寿ふくしま」ブランド推進プロジェクト

都道府県名	福島県
作成主体名	福島県
区域の範囲	福島県の全域

地域再生計画の概要

全国に比して健康状況が悪化している本県において、「健康長寿ふくしま」のブランド確立のため、県民総ぐるみでの保健サービスの推進を図るとともに、県民の健康確保を一つのビジネスチャンスと捉え、地域資源を活用したヘルスケア産業のビジネスモデルを構築する。

適用される支援措置

地方創生推進交付金



インセンティブ付与による県民の健康意識の向上（ふくしま健康カード）



工芸農作物の生産拡大（おたねにんじん）

健幸のまちづくりを活かしたヘルスケア産業創出推進計画

都道府県名	大阪府
作成主体名	高石市
区域の範囲	高石市の全域

地域再生計画の概要

健幸づくりに対する個人インセンティブ制度である健幸ポイント事業などを通じて健幸づくりに先進的に取組んできた強みを生かすべく、健幸ポイント事業を継続するとともに、保健センター内の未活用フロアをヘルスケア産業の育成拠点とし、健幸ポイントで計測したデータを活用し、ヘルスケア関連商品のモニタリングやユーザーとの共同開発を行う高石市版健幸リビング・ラボを形成することで、ヘルスケア産業の創出・ローカルイノベーションを目指すとともに、「健幸のまち」としての地域ブランディングの強化を図る。

適用される支援措置

地方創生推進交付金



毎朝のウォーキング前の体操

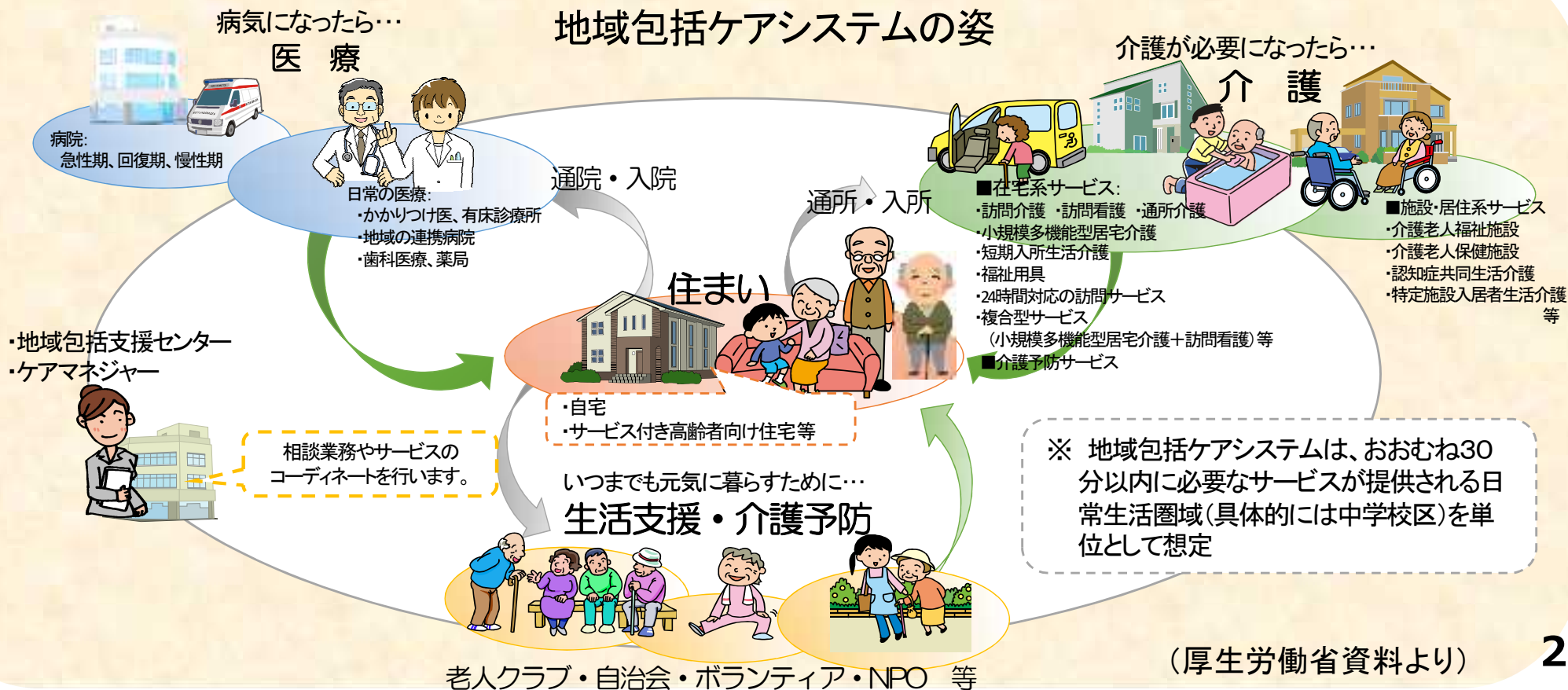


健幸ポイントポスター

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**

地域包括ケアシステムの姿



「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとをつなぐの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定・共生型サービスの評価 など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

まち・ひと・しごと創生基本方針2017(抜粋)

(平成29年6月9日閣議決定)

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

⑤地域共生社会の実現

<概要>

急速な少子高齢化、人口減少等により、世帯構造の変化や地域社会の足腰が脆弱化している中で、地域の多様な人々が支え合う機能を強化するとともに、地域社会の課題について、社会保障やまちづくりなどの分野と連携して、空き家などの地域資源と繋がることにより、地域に循環を生み出すことが必要とされている。

このため、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、民間の活力を活用するため、保健福祉の分野で、社会保障の枠を超えた地域づくりに参画できる環境を整備する。

ご清聴いただき、
ありがとうございました。